

寺族会報

第29号

発行 平成26年12月
発行者 曹洞宗宮城県宗務所寺族会
仙台市泉区市名坂字櫛町169-4
曹洞宗宮城県宗務所内
電話 022-218-3801



寺族に関する制度改定のお知らせ

平成27年4月1日施行

宗憲第32条の寺族の定義が変わります

本宗の宗旨を信奉し、寺院に在住する、**寺族簿に登録された方**が「寺族」となります。

寺族簿には、寺族安名の親授を受けることで登録されます。

「寺族の得度」は「寺族安名の親授」へ変わります

「寺族の得度」は「寺族安名の親授」に名前が変わります。

「寺族安名の親授」を受けるには、まず宗務庁へ申請書を提出してください。



大切なこと

曹洞宗宮城県宗務所寺族会

会長 神 作 喜代乃

曹洞宗報九月号に同封されている「寺族に関する制度改定のお知らせ」という冊子を、皆様もご覧になられていること

でしょう。寺族の制度という点、どうしても清涼寺先住の配偶者であった義母のことを思い出します。義母は昭和三十年に住職の後継者たる長男が小三の時に夫と死別し、清涼寺はすぐに兼務住職の寺となりましたが、翌年に大河原の繁昌院様で行われた寺族得度式に参加し、授けて頂いた絡子を抛として檀家に求められれば墓前などで読経したりする生活



恐山にて東日本大震災物故者供養

を、昭和四十五年長男が住職になるまで続けていたそうです。

ところが昭和五十二年になって、宮城県沖地震被災からの再建のために諸書類の提出が必要になった時に、義母の寺族得度は登録されていないことが発覚しました。その時の「なぜ」との思いから、私は寺族制度に関心を持つようになり、本来ならば、寺族得度式からもどった義母は兼務住職様に登録申請の手数を添えて「宗務所に届けて下さい」とお願いしなければならなかったでしょう。

後になって絡子を証拠として追認された義母は、平成十九年正月、その時の絡子を胸に九十六歳で旅立ちました。近年では寺族得度者は本山侍局より宗務庁へ直接連絡されるようです。しかし他のことは僧侶のことも、寺族のこ

とも当該寺院住職による申請がなければ先に進まないのです。このことは今も昔も大切なところだと思っています。

明年の三月三十一日までは意識してもしなくても、寺院に在住する僧侶以外の者は寺族です。一晩明けたら意識を持って寺族簿に登録されている者だけが寺族ということになります。四月一日から寺族簿に登録されていない方が、困るような事態が起きないように祈るばかりです。

さて、結成二十二年目となった宗務所寺族会では「三十年後の寺族会を担う寺族さん方の交流サロン」として学習会を行っています。既に、参加された方の話に刺激を受けた若い寺族さんが、本山の寺族得度式に参加した例も報告されています。寺族は「住職の後継者の育成につとめなければならぬ」のですが、自らの後継者の育成につとめることも大切なことなのではないでしょうか。そのような思いからもう一度、明年二月に学習会を開催致しますのでご期待下さい。

震災後、心に蟠っていたことがありましたが、やっと本年七月二十三日に霊場恐山に参籠し、翌朝の祈祷で「東日本震災殉難者諸精霊」の塔婆供養を、寺族会として行じることが出来ました。恐山に特別な信仰が根付いていることを実感した瞬間でした。この研修旅行に参加するために、三日もお寺を留守にしなければならぬ大変さを克服された方々は、今後の寺族としての生活に決して無駄にならない体験をされたことと信じています。

明年五月の総会で次のブロック選出の会長さんにバトンタッチするまでの刻を大切に、全力で活動して参りますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。合掌



恐山参拝団

所 感

曹洞宗宮城県宗務所

所長 三宅 良 憲

県寺族会の日頃の活動に深く敬意を表します。特に研修も若い寺族さんを育てようという意欲に満ちています。新しい試みで素晴らしい企画です。また、下北恐山の研修も実り多きものであったように盛会裏に終えられた由、まことにご苦労様でした。二年という限られた期間で新しい試みを感じられうれしくもありました。

さて、私の任期もあとわず



かとなりました。私の任期はといえば東日本大震災と切っても切れない関係にあります。未曾有の有史以来の大災害でした。全国から寄せられた物心両面に亘るご支援に深く感謝する日々でありました。復興にはまだまだ時間がかかることは言うまでもありません。福島県に至ってはいつ果てるかもしれない苦難の道が待ち受けています。恠に気の重くなる話であります。絶えず風化していかないように向き合い続けていなければなりません。

人為的には為すことなかった自然の脅威を自然が防いだというのですから痛快です。今年全国所長会の研修ということで松島を久し振りで回るようになったのですが、松島というと、まずは瑞巖寺と五大堂というところを見学して過ぎゆくのが通例とばかり、全国所長会の研修もこれで松島を見学した気であるのですから少し残念なところがあります。瑞巖寺は現在、平成の大改修中であまり見るべきものがなく、仮本堂に公開中の雲居禅師の頂相と伊達家ゆかりのお位牌があるといったところでございます。あとは、山門の座禅窟群をこえたところまで津波が来たので、鬱蒼としていた杉が切れ無残な姿をさらし往時の姿を留めていないのが少し哀れでありました。折角ここまでできたのですから円通院で抹茶を飲むだけでなく、臥龍梅くらしい見たいものです。

れ奥州への旅を思い立ったのだとすれば観瀾亭の縁側に座って月の出るのを待ち海面に映る月を愛でたいものであります。あるいはその風流の雰囲気ぐらいいは味わいたいものです。さらにまた、松島のホテル大観荘から松島を眺望するのではなく松島四大観といわれる壮観・幽観・偉観・麗観のいずれかを見たいものです。さらにいえば、西行戻しの松公園にも足を延ばしてみたいと思いました。「願わくは花の下にて春死なんその如月の望月のころ」で知られ、古今集の三夕の歌「心なき身にもあはれは知られけり鴨立沢の秋の夕暮」で人口に膾炙している西行法師が松の下で禅問答した童にいわれた「冬萌ぎて夏枯草を刈りに行く」業が何であるか解らずここから歌を勉強し直すために京へ戻ったとする松を見るのも一興で、公園は桜の名所でもあり桜の花と松の緑と蒼い海の景観はえも言われぬ美しさなのであります。

平成二十五年度第二回学習会 平成二十六年二月二十六日 宗務所において

学習会に参加して

第二十一教区 見松寺寺族 小林 美樹



昨年九月と、今年二月に宗務所を会場にして行われた学習会に参加させていただきました。今回の学習会は、次世代を担う若い寺族様にも参加してもらったの交流をとの企画でした。

第一回の学習会では、子供連れの若い寺族様の参加もあり、とても賑やかな時間でした。若い寺族様にとっては慣れないお寺生活に不安や戸惑いを胸に抱えることもあるのではないかと思います。私自身も十数年前はそうでした。

同じ立場で思いを共有しあえるお仲間との出会いは、この交流サロンの素晴らしい第一歩ではないかと感じました。

第二回の学習会では、寺族得度から、准教師、寺族代表登録に至る迄の資格取得申請の手順等を、教化主事様と寺族会長様との質疑応答形式で詳しく教えていただきました。私自身は既に資格は取得しておりますが、申請手順等に関する事は全く分からなかったもので、とても勉強になりました。

また、教化主事様のお話の中で、寺族規程第二条、寺族の任務についての字句が、昨年四月より変わった事を聞き、宗報を開いて見たところ、

「寺族は本宗の宗旨を信奉し、住職に協力しともに…」となっておりました。寺族としての立場、任務が、後継者の育成、檀信徒接待、教化等々余りあるものを住職と共に協力し合うという事に、改めてその役割と責任を実感しております。若い寺族様にとっては、このような活動の場を通じて、寺族同士の交流や学習会の中で、視野を広め、知識を高め、お仲間との繋がりを深めていく

ことで、早く寺族に慣れてゆけるのではないかと感じています。私自身も沢山刺激をいただき、これからも精進してまいります。感謝 合掌



母と参加して

第九教区 圓通院寺族 花 釜 幸



結婚して十年以上になりま

すが初めて県の学習会に参加させて頂きました。沢山の寺族の方と会えて大変、心強く思いました。

寺に嫁いでもからも働いていましたので、育児休暇中に總

持寺で寺族得度を受けました。

副住職（夫）と当時二歳の長女を連れて一緒に参加しました。次女は十ヶ月でしたので母に預けて留守番をしてもらいました。得度式では厳かな空気の中、禅師様より血脈と絡子を頂きました。「安名」を頂戴して嬉しく緊張したのを思い出します。

まだ通信教育とスクーリングを修了していないので、今回の学習会をきっかけに受講していきたいです。実際に受講している方のお話を聞くことができて大変参考になりました。

た。

勉強になること、知りたいことを学習会で取り上げて頂き感謝しています。



す。頂いた『寺族必携』には仏具などの絵も描いてあったので現在五歳の長男と一緒に覚えていきたいです。まだ沢山分からないことがあるのでこれからも学習していこうと思います。

合掌

日々精進

第一教区 長徳寺寺族 小林 恵子



第一回目の学習会には残念

ながら参加できず、今回からの参加となりました。

会場に入るや否や、小さいお子さんの声や足音、それに若い寺族さん方も多く、今までとは違う雰囲気新鮮さを

感じました。これまでの私を振り返ってみますと、寺の留守番と子守りを頼みながらの寺族会参加でした。このように子供と一緒に学べる学習会はとても革新的なものだと思いました。

「三十年後の寺族会を担う寺族の方々の交流サロン」というタイトルを見た時には正直言って、「今回は及びではない。」と思いました。しかし、いざ参加してみると、アットホームな雰囲気の中、「知りたい、聞いてみたかった」という内容ばかりでした。フリートークでのお話からも新たな気づきやこれからの後継者に繋いでいかなければならないものも教えて頂き、大変有意義な時間となりました。

お寺の中で日々忙しくしている私たちですが、お寺の中心だけでは決して得られない事を与えて戴けるのが、寺族会であるように思います。そんな学びの場に、感謝感謝です。

またこのたび戴きました『寺族必携』は、内容がとても分かりやすく、もっと早く出会いたかった！と心から思える本でした。

この参考書を片手にこれからも、日々精進していこうと思います。

合掌



平成二十六年第一回学習会 平成二十六年九月五日 宗務所において

日々研鑽

第八教区 皆傳寺寺族 天野 めぐみ



この度の学習会では「寺を守る」ということは「という演題で、神奈川県玉宝寺寺族安藤麻里先生、曹洞宗宗務庁事務局員三村成子先生のお話を伺うことができた。私と同世代の先生方のお話は、非常に親しみ易く、共感できる事が多かった。

両先生方は、歩んできた道は全く違うものであったが、「寺を守っていく」という点においては、同じく強い志を持って、日々研鑽している方々であった。

果たして私は、寺族となつてから、「寺を守る」ということを考えたことがあっただ

ろうか。恥ずかしながら、今回のお話を聞くまでは、一度も考えたことがなかったかもしれない。寺族得度を受け、絳子を身に着け、形だけは寺族らしくなっていただろう。しかし、それは上辺だけである。安藤先生のお話にあった「お坊さんは、人柄がしゃべり、知識がしゃべるのではない。」という言葉は、寺族に関しても言える事ではないかと思ひ、知識ばかりを吸収しようとしていた自分が恥ずかしくなった。

「それでは、これから私は寺族として、どうしていけばいいのか？」宮城県は東日本大震災で大きな被害を受けた。多くの寺院も被災し、犠牲者も数多くいる。そんな困難な状況にあっても、自分のお寺を投げ出してしまったところはない。逆にお寺があつ

たから、そこに檀家さんが集い、お寺の再建や復興に向けて、今まで以上に強い結束力を持つことができた。人間関係、近所づきあいが希薄になつた現代でも、そこにお寺がある限り、地域社会は繋がっているのではないか。

お寺が地域の繋がりを作る中心、そのお手伝いを陰となり、手伝っていくのが寺族としての役目なのではないかと感じた。寺の灯を消さず、守るために日々研鑽を積んでいけるような寺族でありたいと思つた。
合掌

一歩ずつ

第六教区 西円寺寺族 石龍 裕子



「三十年後の寺族会を担う寺族の方々の交流サロン」には三回とも参加しています。

毎回有意義に過ごしておりますが、今回は安藤麻里先生、三村成子先生からお話を伺うことができるのを、大変楽しみにしております。

お二人ともご実家がお寺のことですが、どのようにしてお寺を守つてゆくか、選んだ道が全く違うもので、とても興味深く拝聴させていただきました。

午後には先生方を囲んでの懇談がありました。先生方、先輩寺族の皆様からも、どうしてお寺に嫁いだか、継ぐことになったのか、子育てや後継者育成の苦労話など、普段聞くことができないようなお話を伺うことができました。



講師 安藤麻里先生



講師 三村成子先生

先輩寺族さんの経験談は、私のような新米寺族にとつて、「このようなことがあるかもしれない」という心構えと、大変さや苦労だけではなく、寺族としてのやりがいや、妻・母・お寺のおばさんとしての生きがい何かしら見出せるものなのだと思えて考えることができました。

私がお寺に嫁いだから四年目ですが、訳も分からず過ごしていた一年目に比べると、お寺のことやお檀家さんのことなど分かることも増えてきました。時々、お坊さんの奥さんになっていなかったら、お寺に嫁いでいなかったらと考えることがあります。辛いこと以上に、このような環境になかったら経験したり考えることすらなかったようなことが、寺族ライフの中には沢山あると思います。

「玄妙の関門」を入り、再び外気に触れますと、尊きみ教えに薫習されし身体は心地よく、清々しい限りでございます。襟を正される心持も湧いてまいります。更には、帰路につく足取りが自ずと軽やかになりますこと、申すに及びません。晴れて宮城県民となり、宗務所に赴くこと数回。いつも心に必要な何かを与えていただけることに感謝でございます。

今回が初めてとなります学習会も、やはり是くの如しと



帰依「サロン交流会」

第五教区 龍泰寺寺族 佐久間 美智子

お釈迦様や家族、お檀家さんや寺族の皆様方など仏縁で結んでいたことに感謝しながら、慣れに甘えず、日々研鑽を積みながら一歩ずつ歩

んで参りたいと思います。このような研修の機会を設けて下さり、ありがとうございました。合掌

申せましょう。前日までの涼しさはどこへやら、当日は蒸し暑く、向上心あふれる寺族会の皆様の「やる気」も手伝い、会場は熱気に満ちておりました。そのような中、講師の先生方のご登壇は実に爽やかな印象で、何より謙虚でいらっしやいました。ご自身の体験に基づいたお言葉には説得力が伴い、丹田に染みてまいります。安藤先生がお寺を継がれた動機として語られた「母のような人になり、父のような人と結婚したい」を自分に置き換えて思惟。息子たちにとり、果たして私はそれ程までに確たる存在であり得ましようか。残念ながら否でししょう。「結婚を決めたことによって、自分の中の細かい芯

を磨き始めることができた」と仰せの三村先生には、共感を覚え嬉しく思います。もう秋のお彼岸。点在する曼珠沙華の猩々、猩々、少緋が、少し和らいだ日差しを受けて墓地に豊かな彩りを添え、檀信徒の皆様を迎えてくれることでしょう。ご先祖さまに報告すべく、私もお墓に参ります。県寺族会には優れた学びの場がありますこと、そして、その場が新たに私の帰依処となりますこと。

読書の秋にございます。静寂深まる夜長、美しい虫の音に心をとどめつつ、安藤先生が手掛けられた『寺族必携』を今一度拝し、三村先生のご伴侶でいらっしやる法慧老師ご執筆の数ある書物から、まずは一冊ひもといてみることに致しましょう。合掌



寺 族 中 央 集 会 報 告

平成二十六年九月十一日〜十二日

大本山 永平寺

一日目 第九教区 桂雲寺寺族 花山 弘子



笠原留似子さんの話について触れてみたいと思います。彼女は事故や災害、自死などで顔が分からなくなっている方の復元をされる納棺師です。岩手県出身で巫女として北海道の神宮で勤められ、二十年前の奥尻島での地震を経験したそうです。

今年の九月十一日はまだ残暑厳しく、これまでに三回も晩秋に訪れた永平寺とは気分的に違っていました。

全国から百二十四名が集って、午後一時から開会式が行われ、宗務総長老師の挨拶、記念撮影の後、に基調講演九十分、人権学習八十分、薬石・入浴があり別会第一部六十分、夜坐二十分と続きました。

特に印象に残った基調講演『いのち輝くとき』おもかげ復元師の

東日本大震災では陸前高田で三歳位の子の遺体を前にして身不明のため家族の許可がないので何ともできず、プロとして復元してあげられない辛さがあったそうです。でもその子と出会い自分の背中を押されたように感じたことが、その後のおもかげ復元師としての自分を支えていると語りました。消防、自衛隊、警察、病院の方、宗教者など多くの人が必死で活動していました。自分の仕事は火葬までの限られた時間に、どうやっ



監院老師を訪問

行きたい」と言われることもあるけれど、そんな時は宗教者の力を借りるようにして、お坊さんに葬儀の意味を質問しながら話すのですが、お坊さんはすごいと感じるとのことでした。

被災地の安置所で多くの遺体の中から自分の家族を一人で捜している子供がいたそうです。その子供は「大人が悲しんでいるのに自分は泣く訳にはいかない」と自分一人で決めたと聞き、また笠原さん自身も子供をしくした経験もあって、「なぜ死んでいくのに生まれてくる？自分が死んだら会える？死んだから会えるとは限らないのでは？」との思いから、岩手で復興事業の一つとして曹洞宗のお坊さんに教えて頂きながら「命の授業」という題で話をして回っているそうです。

「死んだらどこへ行くの？」それは亡くなった人が教えてくれることもあり、自分の悲しみから一歩踏み出して行く心の移行……涙を流しながらのお話でアツという間の九十分の講演に、どんどん引き込まれて行く自分がいたのです。

合掌

二日目 第八教区 瑞雲寺寺族 中村 晶子



二日目は、三時一〇分振鈴で、洗面・布団作務後、昨夜と同じ傘松閣での暁天、五時より法堂での朝課に参列のため、移動の際に美しい間見た夜明けの星空がとても美しかったのが印象的でした。法堂では、整然と並んで読経する修行僧たちの姿と声に日常では味わえない清涼感をえました。

小食後の班別会では、前日よりかなり打ち解けた雰囲気の中で、テーマについての意見、情報交換等を行いました。私のいた四班では、寺族会の活動について（現状と今後の方向性、期待について）の話題で始まりましたが、脱線しつつも各地での寺族会の活動の様子を聞くことができました。寺族会はあるものの、集まるための移動だけで非常に大変だとい

話に宮城県は恵まれていることを感じました。世代による考え方の違いはあっても、良き伝統は続け、守っていくことの大切さも実感しました。また宮城の他にも、子連れ寺族会開催を工夫する地域があり、嬉しく感じました。教区や県管区レベルの寺族会があるのは、全体でなく本当に部分的であることも知りました。山形からは寺院数は多いけれども、他の寺院を知らないから、寺族会で教区内寺院めぐりの会をしているという報告があり、隣県なので興味深く感じました。茶話会的な楽しみ重視と、勉強につながる研修会とどちらをすべきか迷うという報告もありましたが、まずはお互い顔を合わせ直接話せることが一番大事ではないか、という結論が出ました。

若い寺族さんにもたくさん関わってもらいながら、情報の伝達、交換をし、どんどん寺離れが進んでいくこの時代の流れにストップをかけていくことが求められているのだと強く感じました。

その後大講堂で全体会が行われ、

最初に班別会報告・内局との質疑応答があり、他の班での話し合いの様子を聞きました。セレモニーホールの台頭問題・千葉真で梅湯・煎茶の出し方の作法のDVD製作・永代供養について・「婚活パーティー」の話題などが興味深く感じました。

総務部長老師より、寺族と檀信徒の揉め事は真剣に向き合い話し合うことで解決できるのでは、とのご助言があり、檀家さんの情報についても細心の注意を払うようご指導頂きました。

教化部長老師からは、曹洞宗は、一言でいうなら「気配りの宗教」、自分以外を気遣うのが曹洞宗であるというお話を頂きました。

教学部長老師より、事前に寄せられた質問への回答があり、死亡時の寺族絡子の取り扱いについては、種々の考え方を示され、裁判員や情報開示請求には毅然とした姿勢で向き合うべきとのご指導でした。講習会などの地方開催については、予算の絡みがある事情を承してほしい、子どもに迷惑をかけたくなないので葬儀をしないという希望に対しては、親子のつながりをきちんと意識させ、葬儀を



永平寺受付

執り行うのは子どもの役割であることをきちんと説明すること、宗門の僧侶、寺族は自らの資質の向上につとめ、後継者の育成につとめるようにと述べられ、宗門全体を底上げする取組の必要性を訴えられました。

お寺はいろいろな工夫して人集めをすることが大事で、寺族が中心に努力すること等々、様々な質疑にお応え頂きました。

最後に、研修の労をねぎらい、帰路安全にというご挨拶をいただき、短くも充実した集会を無事終えました。参加させていただいたこと、本当に感謝しております。

恐山参拝 平成二十六年七月二十三日～二十五日

恐山研修旅行初日

第十三教区 松巖寺寺族 永井直子

寺族になって十数年、今年初めて総会に出席した折、恐山参拝の研修旅行の案内を見て：その場で参加を決めてしまいました。

半数以上の御寺族様が初対面でしたが、十三教区から五名という心強い仲間が参加し、お寺という共通の話題があるので、研修中は色々な方とお話をしながら楽しい時間を共有でき、感謝しております。
七月二十三日朝八時、仙台



駅東口を出発。途中、古川駅から乗車の方と合流し辻文生人権主宰様と神作会長様始め二十九名での研修旅行が始まりました。曇り空ではありませんでしたがバスの中は笑顔と笑い声で晴天です。

辻老師から、「偏見と差別のない恐山参拝」「研修とは真ん中を見ること」と大事なお言葉を頂戴し気持ちが引き締まりました。

下北半島目指しバスは東北自動車道を北上します。昼食は八幡平の「赤松茶屋」で舌鼓を打ち、途中小川原湖で「生のしじみが欲しいな」と思いながら。

白い風車が見えてきました。六ヶ所村の風力発電で、七十七基。初めての光景に感激したのと間近で見る風車の巨大さと迫力に思わず声を上げてしまいました。大騒音になる

ために近隣には住宅が無く広大な土地がある所にしか設置できない一方で、原発問題がある今でもそう容易には風力発電を増設できない事を知る機会になりました。

段々、緑深い山道の景色に変わってきます。道路のほとりにはお地藏様や小さい四角の墓石の様な物が見えます。

「丁塚石」と呼ばれる恐山への道しるべで、百三十年以上前に百九メートル毎に百二十四丁置かれた石とのこと。

峠道を登り切ると目の前が開けて、宇曽利湖が目に入ると同時にツンとした硫黄臭がしてきました。そして、「三途の川」と太鼓橋。

薄暗くなった夕刻、霊場恐山に到着です。宿坊は高級旅館の佇まいです。

薬石後、地藏堂で院代の南直哉老師様による法話を拝聴させて頂きました。「恐山はお地藏様が御本尊である」という内容から法話が始まりました。南老師は、「出るんですよ？」とよく聞かれるようですが、死後の世界は死人が語っているのではなく、い

る” “いない” を決めるのは「そっちの勝手！」とさらりと話され、皆笑ったり頷いたりの間でした。

「3・11を境目に生きている感覚が変わって来て、自分に関係ない」と思っている人間はいない、明日は我が身」で諸行無常である」と。私の地域も被害を受けているのですが、震災のことが風化しつつある中、今でもボランティア活動を続けていただいていることは、そういう事かな：と思いました。

「あの人もう一度会いたい、声を聞きたい、と思う場所が恐山でありこの場所に思いを馳せるのです」との締めくくりに寺族として再考する貴重な時間となりました。

合掌



南老師様と

恐山研修旅行二日目

第十一教区 東周院寺族 笠 松 千賀子



今が峠の暑さの中、日頃の慌ただしい生活を離れて恐山参拝に参加した二日目は、朝の五時に起床しました。天気にも恵まれ地藏堂での朝課では二十一名の僧侶の方にお勤め頂き、心静かに無になる時間を過ごすことができました。また、本堂での塔婆供養では、私は親類の塔婆を立て御祈禱して頂き有難く思いました。七月の大祭は二十四日まで、最終日に間に合っていました。朝課後の

精進料理も美味しく頂きました。

その後二班に別れて案内ガイドの説明を聞きながら山内をお参りさせて頂きました。前にこの地を訪れた方にお話は聞いていましたが、私自身の目でこの地を取り巻く八峰や、火山ガスの噴出する岩肌の一帯は地獄に、湖を取り巻く白砂の浜は極楽になぞらえられる風景などを体験することができました。

この地の人々は千年の長きに亘って“人が死ねばお山に行く”という素朴な信仰と祈りを持つているという言い伝えがよくわかり、心が



五所川原にて

洗われた思いでした。恐山参拝を終えて、美しい陸奥湾が眺められる三角の建物アスパムの中で郷土料理の昼食、その後五所川原の立佞武多の館に移動しました。今年の祭りの準備も出来上がっており、初めて見る沢山の立佞武多は勇壮で素晴らしかったです。バスの中ではガイドさんの笑顔と上手な語りで癒されました。この日の宿泊先の津軽南田温泉の、ホテルアップルランドは名の如く、沢山のりんごを湯に浮かばせてあり、香りも良くてステキな温泉でした。その後の夕食では、食



恐山境内

事だけでなく歌に踊りにと楽しませて頂きました。会長さんを始め理事さん方や旅行会社の心配りで、参加者は交流を深めることができ、有意義な研修旅行となりました。

日頃、なかなかお会いできない寺族さんと同じ時間を過ごすことが出来て親しくなりました。次にもこのような機会があることを祈り、報告とさせていただきます。合掌

恐山研修旅行二日目

第八教区 洞雲寺寺族 田崎敏子

昨夜の夕食兼懇親会で、すっかり打ち解け、心馴染んだ寺族会ツアーのメンバー二十九名、朝のバスの中は、和やかな空気に包まれています。リングを高く掲げたアップル観音に見送られ、津軽南田温泉を後にしました。

旅行中、日毎に雨雲が減り、今日はとうとう晴天です。

“日頃の行いが良いからだわ” などと言っているうちに田舎館村へ到着。白壁と瓦屋根でお城のような建物の村役場。その北側の入口が、有名



な田んぼアートを見下ろせる

天守閣展望台へ通じています。

七階の天守閣頂上から眺める

田んぼアートは絶品。今年の

作品は、『天女と富士』。コン

ピューターを駆使しての細か

な表現力と、あたかも飛んで

いたり、聳え立って見える3

D風技巧は驚愕です。しかし、

一本一本の田植えは、センチ

単位での地道な人力のこと。

このマクロ的雄大な感性と

ミクロ的繊細さには、昨日見

学して感動した立佞武多とも

共通の、青森県民特有の素晴

らしい文化を感じます。

さて、天守閣の四階には、

おみやげコーナーが設けられ、

我がツアー会員も、田舎館村

の財政に、大いに貢献してく

いたのであります。

再びバスに乗り、三十分。

弘前市内、禅林三十三ヶ寺内

の長勝寺へ。一六一〇年二代

津軽藩主信牧公が、弘前城築

を集めたという禅林街の杉並木をバスで通過し、一番奥の長勝寺へ。徒歩で黒門、二の門を経て、重要文化財の重厚な趣の三門へ進んで行き、そこから、長勝寺御住職の妹さんが丁寧に案内して下さいました。

津軽家霊屋など簡素ながら

も上品な建造物に感服しつつ

拝観し、曹洞宗の寺族の研修

ということ、普段は入れない

位牌堂まで御案内していた

いただきました。彩色が今尚美

しい御影堂、質素な佇まいなが

ら品格溢れる美しいお姿の三

尊仏や迫力ある千二百体地藏

に、想い思いに手を合わせ、

静かな時を過ごすことができました。

弘前市での昼食は、予約し

てないと入れないと噂の、レ

ストラ山崎。美味しいフラ

ンス料理に舌鼓。スペシャリ

テは、奇跡のりんご(自然裁

培の為、大変苦勞をして作っ

た木村秋則さんのりんご)を

冷製スूपに仕立てた、イッ

ピン♪本当に美味しかった。

ここへ連れて来て下さった、



田んぼアート (田舎館村)

添乗員の高橋さんへ感謝。心もお腹も大満足。

この旅で、思い感じることも多々有り、充実した時を過ごさせていただきました。企画して下さいました寺族会役員の皆様、同行して下さいました辻人権主事様、留守番をしてくれた家族、有難うございました。感謝、感謝。

さあ、あとは、家族と檀家さんの待つ我が寺へ。お盆も近いし、明日からまた、パタパタと、寺の中を走り廻りましょう。合掌

いのちを守る

曹洞宗宮城県宗務所 教化主事 中 澤 金 乗



早いもので東日本大震災から三年六ヶ月が経過しました。

被災地に於いては一日も早い復旧・復興を目指して懸命に努力して進んでいる地域と種々の事情で遅々として進まない地域があります。

しかしながら、平成七年一月に発生した「阪神・淡路大震災」は過去に同地域に於いて、地震による被害に見舞われた経験が皆無に近い状態であったため、より一層混乱を招いたように感じました。

大震災七年後の平成十四年当時所属していた「PTA」の政令指定都市の全国大会が神戸市で開催された時に、目

の当たりにした復興状況は一部を除いて大きく変貌していました。

私自身四十四年前大学を卒業し、新入社員として研修の日々を過ごした同市の面影は全くありませんでした。

それほどに復興の状況が進んでいて胸が熱くなったように思えました。

さて、二年ほど前ででしょうか、自坊にてテレビの電源を入れたまま事務整理をしていた時、流れてきたテレビの音声に耳を傾け、やがてその映像に夢中になりました。

テレビの画面は、被災地のひとつ、岩手県釜石市の子供たちが大人たち顔負けの行動で、大津波から自分たちだけでなく、家族も近くに住んでいる人たちと共に「いのち」を守ったことが放映されてい



学習会にて

ました。

釜石市の子供たちは震災が起こる前から、学校の授業で「津波警報」がでたら、いち早く「にげる」こと、しかもより「高い所」「遠い所」と決めていたのです。

授業で学んでいたのは、今から一〇年前の二〇〇四年インドネシア・スマトラ島沖地震によるインド洋大津波の映像を何度も見たのです。

この大津波でインド、スリランカ、タイ王国など八ヶ国以上が被災し、二十二万人を超える多くの死者と十三万人以上の負傷者を出したこのこ

とです。

この悲惨な映像を、繰り返し見ることにより、地震が起きたら津波が来るという防災意識がより高まっていったと言えます。

釜石市教育委員会では、このインドネシア・スマトラ島沖地震によるインド洋大津波の起きた二〇〇四年から専門家である群馬大学の片田敏孝教授の指導の下に津波防災教育に力を注いで、教職員の防災意識が高まり二〇一〇年三月には「津波防災教育のための手引き」が完成しました。

片田教授の教えの中で、子供たちに家庭で次のような会話をさせたと言います。「僕は絶対に逃げる。信じて。だからお母さんも逃げて」

このことが釜石市三〇〇〇人近い小中学生の九九・八%が自分で自分の「いのち」を守ることができたと言えます。私たちも釜石市の子供たちを見習い「いのちを守る」生活を築きたいと思います。

障害者と自動車運転をめぐる

曹洞宗宮城県宗務所 人権主事 辻 文生



一般社会では、目や耳の不自由な人、手足が不自由な人もしくは欠損している人、脳障害やそれに伴う機能障害を持つ人など、さまざまなハンディキャップを抱えながら社会生活を営んでいる人のことを障害者と呼んでいます。

障害者の「害」の字に否定的な意味があり、マイナスのイメージを連想させる可能性があることから、「障がい者」と表記するマスコミや地方自治体もありますが、現時点ではそれぞれ独自の取り決めによるもので、統一されておりません。

一人の人間として、ハンディ

キャップを持っていることが決定的なマイナス要素であるかといえば、決してそうではないはずですが、現実社会では障害を持っている人は健常者よりも劣っているという潜在的な差別意識があることも確かです。

平成二十六年五月に施行された、「自動車運転死傷行為処罰法」は、統合失調症、てんかん、再発性失神、無自覚性の低血糖、躁うつ症病、重度の睡眠障害をもつ人を危険運転致死傷罪の対象とするものでした。

このことは、平成二十二年、栃木県で発生したクレーン車による死亡事故や、平成二十年、京都での交通死亡事故をきっかけに問題視された事で、今までに相次いだ大型バス、高速道路での観光バス、大型



研修会に参加

トラック事故等、事故を起こした運転者の病因はほとんど過労によるものと報道されています。

にもかかわらず、てんかん者や精神障害者を特別視し、「危険な存在」として社会参加を阻む意図が、この処罰法にうかがえるとあります。

作家筒井康隆氏の小説「無人警察」をめぐる抗議は「てんかん」と自動車運転」をめぐる問題でしたが、当事者が恐れていたことは、まさに現実となりました。

日本てんかん協会は、病名や障害を理由とする運転免許

の一律全面禁止を差別として闘い、それを相対的欠格事由に変更させてきましたが、今回の、「自動車運転死傷行為処罰法」案については「病気に對する差別を助長する」として、てんかん協会や精神障害者団体などの批判は、省みられることはありませんでした。

さらに、障害を持つ人が自立しようとする時にも、偏見や差別によって職業の選択の自由を奪われたり、賃貸住宅の貸与を拒否されたり、転居を周辺住民から拒絶されるといったことなども実際に発生しています。これは、決して許されない「人権侵害」です。すべての人々に「幸福に暮らす権利」が保障されなければならぬはず。

障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような環境を整えて、すべての人々が助け合っ「共生」できる社会を実現しなければならぬと思います。

寺族表彰を受けて

第八教区 龍泉院寺族 佐々木 美佐子



表彰を受ける佐々木美佐子さん

寺に嫁いで五十年になりました。この節目の年に、宗務所寺族表彰を頂き、誠に感慨深い思いがいたします。

しかし、これまでの生活を振り返って見た時、寺族として自分は表彰に値するだろうかと自問自答させられました。

寺族は、寺院と家庭を守る立場にありながら、私は六十歳の定年まで勤めに出ていました。その間、寺や家庭の事がおさなりであったことは否

めません。

教区の寺族会や、宗務所寺族研修会等に参加するようになってからまだ十五年です。

研修会では、寺族は仏教の学びを深め、住職と共に檀信徒を導く教化者でなければならぬとご指導を頂きますがなにかにせ六十の手習い。俄仕込みで、なかなか一仏両祖の教えに近づけずいます。

そこで、これまで研修会でご指導頂いたことを、総じて言つたら「人間愛」の一言に尽きると自分なりに受けとめました。

それを教化に活かす手立ての一つとして、人の話をその人の立場になって聞ける優しさを持ち対応できるように心がける事にしています。

その実践例として現在傾聴ボランティアに参加しています。

平成二十六年年度

曹洞宗宮城県宗務所寺族

表彰者名簿

☆昭和十四年一月一日〜昭和十四年十二月三十一日生まれのお寺族
☆右記以前生まれのお寺族

| 教区 | 寺院名 | 氏名 |
|----|-----|--------|
| 1 | 柳生寺 | 佐藤静子 |
| 3 | 心月寺 | 朴沢富士子 |
| 8 | 龍泉院 | 佐々木美佐子 |
| 10 | 瀧澤寺 | 太田つえ子 |
| 13 | 永巖寺 | 本多八洲子 |
| 19 | 満昌寺 | 松岡悦子 |
| 21 | 大満寺 | 佐藤信子 |

(曹洞宗宮城県宗務所褒賞規程第一条第二項該当者)

す。今のところ相談者は少なく十分な役目を果たしていません。しかし、自分の悩みを話せる場所があるというだけで、人の心に安らぎを与え人の為に役立っているという助言を頂いた事があります。

それは寺の存在も同じではないかと思いました。寺のほっとできる空間づくりと、人の気持ちにそった話し相手になれるよう務めることを当面の課題としております。

合掌

研 修 会 I (人権学習)

平成26年5月14日 松島一の坊

講師 人権主事

辻 文 生 師



学びから行動へ

第六教区 喜松院寺族 村上 幸子



「人権学習」は、宗務庁から
寺族研修として承認を受け開催
され、助成金の対象になってい
ます。総会当日の押印はこのた
めです。

ところで、なぜ毎年この「人
権学習」が行われるのでしょうか。
このことについて講師の先
生から説明がありました。

昭和五十四年、「第三回世
界宗教者平和会議」で全日本仏
教会の代表者である曹洞宗宗務
総長の、「日本に部落問題はな
い」という発言が発端となり、
宗門の部落差別に対する認識が
大問題になり、以来、今日まで
差別解消の取り組みがなされて
いる。しかし、未だに差別戒名
が残っているなど、まだまだ解
決しないものがあり、今後もあ
らゆる努力をしていかなければ
ならない。宗門の一員である寺
族も、人権について学び、更に

行動に移していかなければなら
ない」ということでした。

学習会では、このようなお話
を頂いた後、まず映像視聴が行
われました。内容は、宗門の仏
教者としての意識の低さの問題
と反省、差別の現状や取り組ん
でいる方々の活動の様子などで
した。大震災についても被災者
支援をどのようにしたら良いか
というお話もありました。この
DVDは教区に配布されている
ので、今回欠席された方もご覧
になる機会もあるでしょう。

さて、今回の講師先生は曹洞
宗宮城県宗務所人権主事辻文生
老師で、テーマは『あしたへ・
「ひと」としての啓発から行動』
でした。

辻老師は、映像にあった大切
な部分にさらに解説を加えられ
ました。それらは、差別解消の
ため行動に移されている方々の
活動で、差別戒名問題、部落差
別問題、ハンセン病問題、自死
問題、東日本大震災の被災者の
問題などにかかわっている僧侶
の方々が、実際の活動を通して
何を感じているかということだ

した。弱い立場の方を支援する
ことが、いつの間にか強い立場
になってしまつて、本当に仲間
になるまでには長い年月がかか
るし、「言葉には何の力もなく、
そばに寄り添っているというこ
とを態度で示すことが大事だ」
という結論に至つたというお話
もありました。

寺に暮らすものとして、私た
ちはもつともつと人権というこ
とに関心を持ち、心を砕いてい
かなければならないと思ひました。
各寺院直接の問題としては、
未だに差別戒名の改正に取り組
まない寺院があることや、身元
調査に使われかねない過去帳の
閲覧禁止は、たとえ税務署が来
ても見せないというほどの嚴重
なものであることを教えて頂き、
認識を新たにしました。

辻老師のお話では、「学び、
気づき、自ら行動する」、この
ことが宗門のこれまで育ててき
たものだということでした。

また、奈良康明老師の言葉を
引用され、「慈悲は自らが訓練
するものであり、社会の不条理
や非合理に心を痛めていくこと
だ」、「せっかくの教団があるの
だから弱者に寄り添う活動を皆
と一緒にやっていってほしい」
と強調されました。

人権尊重は一人の人間として



研 修 会 II

平成26年 5月15日 松島一の坊

講師 三重県泰應寺 副住職

上月 泰 龍 師

当然守つていかなければならぬ
ものだと思えます。特に、「
仏の命」を大切にしていかな
ければならない私たち寺族は、
弱い立場の方々がいることを知

気軽に話せる場所づくり

第十二教区 天星寺寺族 小松 洋子



り、人に寄り添う心を訓練し、
啓発だけに終わらず、行動して
いかなければならないという思
いを強くした人権学習でした。
「学びから行動へ」と前進し、

「誰もが住み心地良い社会を作
る努力をしなければならぬ」と
皆さんも松島の地で決意され
たのではないかと思います。
合掌

五月十五日、三重県の泰應寺
副住職、上月泰龍講師様をお迎
えして『気軽に話せる場所づく
り』ビーズプレスレット作りを
通じての研修がありました。

一時間半という時間の中で、ビ
ーズプレスレットを自分の好きな
玉を選び、男性用は、親玉一玉
と小玉二十五玉、女性用は、親
玉一玉と小玉二十三玉を目安に
選んで作りました。色々な色を
入れる人、シンプルに仕上げる
人と隣の人と会話をしたりして
楽しく過ごす事ができました。

その後、①誰かと話しをして
いて何だかすっきりしたなあと
いう気持ちになった時②どうい

う人となら話しやすいか③話し
にくい相手というところな人か
など、今この社会は人間関係が
むずかしいことを学びました。
言い方一つで相手を傷つけるの
ではないかと心配になります。
最近お寺離れしてきていると
いわれています。

私がお寺に嫁いで三十数年余
りになります。毎日誰かがお
寺に来ていました。世間話をし
たり、料理を作って持ってきて
くれたり、家で作った野菜がで
きたからと、朝から夕方まで出
入りが多かったと記憶していま



ビーズプレスレットの材料選び

す。
昭和六十三年から御詠歌を始
めて月に二、三回は集まって練
習をし、その後のお茶飲みを講
員さんは楽しみにしていたよう
です。平成七年に義母が亡くなっ
てから、私があとを受け継ぎど
うにか今に至っています。年上
の方々とやっていくのも大変で
したが今は和氣藹々とやってい
ます。こうして、みんなの心を
お寺に向けて行こうと思ってい
ます。

檀家の若い方達は、外で働い
ていることが多く、お話しする
機会もないので、時には連絡を
して、食事をしたりしながら
交流を深めて情報交換をする様
にしています。また、お寺で忙
しい時にはお手伝いをお願いす
るようになっています。

この研修会の題のように気軽
に話せる場所づくりとはこれ
も良いのではないかと思えるこ
の頃です。
私はまだまだ未熟ですがこれ
からも頑張っていきたいと思
いました。
合掌

曹洞宗宮城県宗務所寺族会総会・懇親会

(平成二十六年五月十四日) — 松島一の坊 —

寺族会総会に参加して

第四教区 法常寺寺族 氏家 滋子



平成二十六年年度の総会は、前年同様に松島一の坊で行われました。会長挨拶の中で、最近の大雨や大風という気候変異の多い中、震災被害のあったご寺院のみならず、どのご寺院も大なり小なりの影響があったのではないかと危惧されたお話がありました。話を聞いた時、硬く凝り固まった肩の力が抜けたように思われ、やはり寺族の気持ちは寺族同士でしか理解しえないものがあると感じました。

総会での議長は、十七教区洞林寺の寺族様を選出され、平成二十五年度の事業報告、決算報告、監査報告がなされました。事業報告では、「三〇年後の寺族会を担う寺族の方々の交流サロン」と称した二度の学習会を開催したこと、そしてそれを青年会のホームページに掲載して若い寺族様に参加してもらおう広報としている



受付風景

ことなどが報告されました。また、決算報告では前年度からの課題であった事業準備費が新たな項目となり、財産目録の形で明確に記されました。平成二十六年年度の収支予算案も無事承認され、本年度の事業計画では、七月二十三日から二泊三日で恐山参拝の研修旅行、寺族名簿の作成があげられ、「寺族の交流サロン」としての学習会も継続されることになりました。それから執行部の声として、県寺族会の役員任期と管区寺族会のそれについて「一考を」と言つものがあり、役員になってみなければわからないご苦労が感じられました。



議長の三宅久美さん

懇親会では、いづみ&じんグループの素敵なステージに魅了されました。思いがけないことでした。教区毎の余興が恒例のようでしたので、一芸もない私にはプレッシャーでした。それから解放され、今までに味わったことのない雰囲気に取り込まれていきました。演奏曲もボサノバ、ジャズ、映画音楽など幅広いジャンルで身近な曲を生で聴くことができました。演奏が終わった時の余韻のなんと大きかったことか。参加された皆さんの反応の大きさに私だけではなかったのだと感じました。現実を忘れられるひとときでした。

執行部の方々の私たちに慰労するお気持ちを有難うございました。合掌



懇親会風景

寺族物故者供養

(平成二十六年五月十五日) 松島一の坊

寺族物故者供養に参加して 〈義姉に思いをよせて〉

第十一教区 功岳寺寺族 関 幸子



厳かな雰囲気の中、宗務所のご老師様方による朝課が始まりました。平成二十五年、寺族物故者供養の中『関あや子』と読みあげられた時、もうすでにお別れの葬儀から半年も過ぎていのに寂しいのか、くやしいのか何とも言えない気持ちでいっぱいになりました。

私が十一年目にしてやっと子供を授かった時の事です。不安でいっぱいだった私のことを気遣い、いろいろとアドバイスをくれたり、産後の一ヶ月検診時には息子を抱き、あやしなから側に付いていてくれた事を、今さらながら

ら有難く思い出します。

亡くなる数日前のことです。丁度、無花果の実が熟す季節でした。もうすでに食事も出来ない状態でしたが、少しでも口にしてみたい思いから病床に持って行きました。食べたいと言った義姉のひとりで小さくちぎって口に入れてあげました。にっこり笑って「おいしい」と言ってくれた時のやさしい笑顔を今も忘れ



詠讚歌奉詠

ることが出来ません。

寺族としてお寺に尽くし、お檀家さんを導き、方丈様と二人で頑張っていた義姉は志半ばで旅立ってしまった。苦しいこともあったでしょう。辛いこともあったでしょう。お義姉さんの志や、やさしい笑顔を忘れず義妹として歩んで行きたいと思っています。静寂な時の中でご老師様方と多くの寺族様方から供養し

ていただき、有難く感謝申し上げます。

その名を呼べばこたえし
笑顔の声はありありと
今なお耳にあるものを
おもいは胸にせき上げて
とどむるすべをいかにせん
溢るるものは涙のみ
追弔御和讃より

合掌

謹んで御冥福をお祈り申し上げます

平成二十五年四月一日〜平成二十六年三月三十一日御逝去

(敬称略)

| 教区 | 寺院名 | 氏名 | 死亡年月日 |
|----|-----|--------|--------------|
| 5 | 保昌寺 | 高田とく | 平成二十六年二月十二日 |
| 3 | 鳳壽寺 | 鈴木悌子 | 平成二十六年二月四日 |
| 5 | 龍泰寺 | 佐久間登志子 | 平成二十六年一月七日 |
| 16 | 清泉寺 | 丸谷弘子 | 平成二十五年十一月十五日 |
| 8 | 西福寺 | 武藤とも子 | 平成二十五年十一月十二日 |
| 7 | 珠光寺 | 関あや子 | 平成二十五年十一月六日 |
| 17 | 雙林寺 | 本間ことよ | 平成二十五年八月二十六日 |
| 11 | 耕徳寺 | 長谷川満与 | 平成二十五年七月十一日 |
| 12 | 松山寺 | 松木美和子 | 平成二十五年六月十三日 |

大遠忌予修法要

雨の松島にて

第十四教区 玉秀寺寺族 佐竹 薫

平成二十六年七月十日は、折しも日本中が台風の心配をしている最中、東北管区主催の管区集会に併せて、大本山總持寺二祖峨山韶碩禪師六百五十回大遠忌予修法要が松島のホテル大観荘にて行われま

した。心配された台風も大事にはならず、大本山總持寺貫首・江川辰三禪師様は、前日宮城県入りされ、会場の確認などなされておられました。法要は、予修法要差定により、県内梅花師範の奉詠から始まり、大勢の方丈様方の読経が響きわたりました。会場は、厳格な中にも穏やかな雰囲気にも包まれたものでした。

今年四月より行われている全国各地での管区集会による予修法要に、禪師様はお疲れも見せず奉修なされておられました。私たちが寺族も、禪師様、各方丈様方の展待に七名でお手伝いさせていただきました。

当日は、あいにくの雨の松島でしたが、しっとりとした落ち着いた法要でありました。禪師様にお目にかかれたこと、お手伝いさせていただいたことに感謝申し上げます。

合掌



展待準備

大本山總持寺二祖峨山韶碩禪師650回大遠忌予修法要



会場準備



禪師さまと共に

震災からの日々

—— 一歩一歩前進 ——

第二教区 秀林寺寺族 計 良 利江子



仙台市内の第二教区は津波の被害には合わなかったものの、地震により壊滅的被害を受けた寺院もあります。

新寺通りから真っ直ぐ六丁の目交差点を過ぎ、歩道橋袂を左折すると、本堂を建設中の龍香院様が見えてきます。道路向いの駐車場にはプレハブが設置され、仮本堂と仮納骨堂として使用されています。その奥の通夜会館・会食場であった禅草堂は、幸いな事に被害が少なかったため、今は庫裡として生活の場にしていらっしゃるそうです。

御住職は「まさか自分の目

で二回も本堂を建て直す事を見るとは、夢にも思わなかった」とおっしゃっていました。一度目は、一九七八年六月十二日に起きた宮城県沖地震。当時、御住職は中学三年生、中体連から戻るとお寺は崩れかけていたそうです。

龍香院様のある土地はもともと湿地帯だったそうで、地盤が弱くお寺は全壊となりました。財源厳しい中でも、二年後に本堂・庫裡が完成しました。か

きちんとした地盤調査はしないまままだたそ



建築中の本堂内部

その後、近年の度重なる地震で何度となく土壁が落ち、東



龍香院様の本堂外観

日本大震災とその後の余震にて、本堂・庫裡は基礎からずれ角柱には亀裂が入り、壊滅的状况になったそうです。大変な時には大変な事が重なる様で、余震で御住職は左肩を骨折し、入院手術されたとの事でした。

今回の被災ではプレハブを建てて、十年二十年と過ごすしかないと思っていたところ、お檀家さんから「私たちが居る内に本堂を建てよう」との声が湧き上り、「やるしかない」との気持ちに固まっていたそうです。建設委員会を立ち上げ、業者も交えて何度となく話し合い、土地の有効利用のため、三十基の墓地の移

動をし、本堂と会館を総二階建てとして建設することになったそうです。庫裡の建設はなく、家族は震災後に移り住んだ禅草堂で充分、後、十年位は住めるのだからと腹をくくったとの事です。

「敷地面積、予算の関係で外見は本堂らしくはありませんが…」と御住職。内部を拝見させて頂くと、見事な虹梁と大きな丸柱が入り、檜の良い香りが充満していました。待ち遠しい新本堂の引き渡しは、平成二十七年春頃の予定との事でした。

取材でお伺いしたにもかかわらず、御住職様とご寺族様から歓待を受け丁寧なご説明を頂きましたことを、心より感謝申し上げます。震災後のご苦労は微塵も見せず、一歩一歩力強く進んでゆく姿に私の方がパワーを戴きました。入梅の六月十一日、三十六年前の宮城県沖地震の前の日にお話しを伺った偶然に、この取材のご縁を感じずにはいられませんでした。

合掌

教 区 だ よ り

〔第10教区・第20教区〕



協力して

第二十教区

鮎 田 洋 美

祥雲寺寺族

二十教区は鳴子、岩出山、東大崎の十六の寺院から成り、寺族会は十八名で活動しています。年間の活動としては、四月の総会、夏の「緑陰禅の集い」への協力、秋の移動

研修会、暮れには忘年会を行っています。その他に各寺院の法要のお手伝いなど協力しています。四月の総会では、年明け初めてお会いする方もいらっしゃいますし、年度始めという事も大きいに話しに花が咲きます。七月の教区青年会主催「緑陰禅の集い」は食事の準備や和尚さん達のサポートをして汗を流します。秋の移動研修会は去年は小雨の降りしきる中、「奥の正法寺」

を参拝してきました。諸堂拝観をした後は御老師に法話して頂き、皆とても感動していた様子でした。忘年会は年末には少し早い十一月に行いました。子育て世代も多い会なので、昼間にランチで一年間の行事を締めくくりました。今後も、寺院同士でなければわからない悩みなどを打ち明けあえる、相談しあえる寺族会であればいいなと思っています。合掌



助け合い

第十教区

熊 本 む つ み

興安寺寺族

十教区の寺族会は十六ヶ寺で活動をし、年に二度研修旅行をしています。今年の春は、寺族表彰を受けられた方がいたので、塩釜神社を参拝した後、レストランにて祝賀会を致しました。梅雨の頃で、空模様が心配でしたが、「晴れオンナ」の力は強力で、昨日の雨が嘘のようにカラリと晴れ、その勢いのまま、

神社にて、各々の願いを込めた祈りの御利益は、見事成就されることと確信しています。秋には皆様の希望で、日本文化の象徴である歌舞伎を見に行こうと計画していますが、チケットの関係上、第二の案も思案中です。輪番制での会長になっての私なりの考えでは、あまり研修という言葉に囚われず、寺同士という気安さから、いろいろ踏み込んだ話し合いがなされ、より親睦を深め教区の中で助け合いのできる関係が築けたら、こんなに心強い事はないと思います。

参加者の年代も八十代から四十代と幅広く、絶妙なバランスの中でのお話は、得るものも多く寺族としての、人としての、今後に生かされていくと思えます。また、女性ならではの楽しみでもある美味しい食事付きというのも、各々の家庭に生かされ、家人の喜びにも貢献していると自負しています。他の教区の方は、どのような研修をなさっていますか？印象に残るお薦めがあれば是非参考にしたいので教えてください。合掌

平成26年度 各教区の行事計画

(各教区共通の総会、役員会等は省略 ○の数字は月を表す)

| 教 区 | 研修会（日帰り） | 研修会（泊り） | 協力・参加 | 禅をさく会 | 忘・新年会 |
|-----|---|------------|--------------------------------------|-------|--------------|
| 1 | ②3教区合同研修会 (1、2、21教区) | ⑪移動研修会（秋田） | ⑨萬燈供養法要 | | |
| 2 | ②3教区合同研修会 (1、2、21教区) | ⑩移動研修会（岩手） | | | ②新年会 |
| 3 | ④人権学習会 ①研修会 | | | ⑩ | |
| 4 | ⑦研修会 | ⑫移動研修会 | | ⑫ | ⑫忘年会 |
| 5 | ⑩研修会（山形） | | | | ⑫忘年会 |
| 6 | ⑩研修会（東京） ③研修会 | | | | ⑫忘年会 |
| 7 | ⑫研修会（生花教室） | ⑦移動研修会 | ③教区梅花奉詠大会 | | ⑫忘年会 ②新年会 |
| 8 | ⑨研修会（山形） | | ⑦青年会禅のつどい ⑫人権学習 | ⑩ | ①新年会 |
| 9 | ⑩移動研修会（陸羽東線） | | ⑦教区梅花奉詠大会 ⑩宮曹青チャリティバザー | | ②新年会 |
| 10 | ⑥移動研修会（塩釜） | ⑩移動研修会（東京） | | | ①新年会 |
| 11 | ④研修会 | | | | ⑫忘年会 |
| 12 | ②研修会 | ⑪移動研修会 | ⑦青年会禅のつどい ⑩教区仏教講演会 ⑪教区梅花奉詠大会 | ⑥ | |
| 13 | ⑩移動研修会（福島） | | | ⑥ | ②新年会 |
| 14 | ⑨人権学習 ②写経会 | ⑪移動研修会 | ⑥とめ禅文化講演会 ⑨新生園慰霊法要 ⑪登米市、梅花奉詠大会 | | ①新年会 |
| 15 | ⑩研修会 | | | | ①新年会 |
| 16 | ⑩研修会 ⑪施設慰問（恵風荘） | | | ② | ②新年会 |
| 17 | ⑦17、18教区合同研修会 | ⑫研修会 | ⑨人権学習会 | | ⑫忘年会 |
| 18 | ⑦17、18教区合同研修会 ⑨精進料理勉強会 | | ⑪教区梅花奉詠大会 | | ②新年会 |
| 19 | ⑨SVA 「絵本を届ける運動」参加 | ⑥移動研修会 | | | ⑫忘年会 ①新年会 |
| 20 | ①研修会 | | ⑦青年会 緑陰禅への協力 | | ⑪忘年会 |
| 21 | ⑦研修会（仙台市博物館） ②3教区合同研修会 (1、2、21教区) | ⑪移動研修会 | | | |



平成26年度 曹洞宗宮城県宗務所寺族会総会並びに寺族宗務所集会・研修会 2014. 5. 14 於 松島一の坊

平成27年 4 月 1 日施行

- ・ 寺族教区集会、寺族宗務所集会および寺族中央集会は、寺族簿に登録されている方のみが、出席対象者です。
- ・ 宗務所主催の寺族研修会に参加し、宗務庁から修了者に交付される修了証および補助金は、寺族簿に登録されている方のみが対象になります。

(「寺族に関する制度改定のお知らせ」より抜粋)

事務局だより

○第二回学習会―宗務所―

平成二十七年二月十日(火)

○平成二十七年寺族会総会・集会・研修会

―松島一の坊―

平成二十七年五月十九日(火)～二十日(水)

※平成二十六年度東北管区寺族会講習会は、平成二十六年七月四日に開催され、会長と理事十九名が参加しました。

編集後記

| | | |
|-------|------|-----|
| 神作喜代乃 | 1 教区 | 清涼寺 |
| 伊達れつ子 | 1 教区 | 福聚院 |
| 吉岡久美子 | 3 教区 | 東光寺 |
| 花山 弘子 | 9 教区 | 桂雲寺 |
| 村上 幸子 | 6 教区 | 喜松院 |
| 佐竹 薫 | 14教区 | 玉秀寺 |
| 留守眞奈美 | 5 教区 | 龍雲寺 |
| 中村 晶子 | 8 教区 | 瑞雲寺 |
| 関 幸子 | 11教区 | 功岳寺 |
| 時 英津子 | 21教区 | 満興寺 |



寺族に関する制度改定が明年四月一日に施行されます。曹洞宗の歴史の中で初めて特定された者が寺族と称されます。宗務所寺族会の会報編集委員会では、この変革期に取り残されることがないようにと願ってお知らせを致しております。

右記十名での編集はこの号で終了です。ご協力ありがとうございました。

編集委員一同